スクールカウンセラーと養護教諭の連携について
－常勤型スクールカウンセラーの立場から－

朝日真奈・小坂浩嗣

要約

平成 7 年度からスクールカウンセラー活用制度が始まり，17 年が経過している。公立学校だけではなく，私立学校にもスクールカウンセラーが配置されるようになり，一部の私立学校では，常勤型のスクールカウンセラーも配置されている。

本研究の目的は，①スクールカウンセラー活用事業の成果を整理することと，②スクールカウンセラーと，特に連携が必要な養護教諭との役割分担と連携協働について検討することから，今後のチーム支援のために，コーディネーションの要点を明らかにすることである。その結果，スクールカウンセラーの評価は高く，時間数の拡大を希望する意見が多いなど，スクールカウンセラー事業の成果が現場の実感として受け止められていた。また，常勤型スクールカウンセリングでは，養護教諭とお互いの役割が混乱しないように，相互の専門性と限界を理解し，細かい情報交換と役割分担を明確にすることが大切であると示唆された。養護教諭とのスムーズな連携が，教員とのチーム支援をより円滑にするのではないかと考えられる。

キーワード：スクールカウンセラー，養護教諭，連携協働，スクールカウンセラーの評価

1. 問題と目的

近年の学校現場が抱える問題は，いじめ，不登校，中途退学，非行，自殺，自傷行為，児童虐待など多様で複雑化する傾向にある。そのため問題に直面した学校現場は，混乱した状況に陥りがちである。教師は，特にどこまでが学校で対応すべき問題なのか分からないまま苦慮しながら，学校での対応を迫られることが多い。そうしたストレスフルな状況のためか，精神疾患による教師の休職者数が年々増加している現状がある（文科省，2010)。学校現場では，このような様々な状況に対応していくため「チームで当たらなければ問題の解決は困難である」との認識が広がりつつある。そして，この「チーム」の新たなメンバーの一員として，スクールカウンセラーが加わるようになってきた（松岡，2011)。

文科省は，平成 7 年度から「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」を始めて，15 年余りを経過した。その間の平成 13 年度には「スクールカウンセラー配置事業」として，制度化するに至り，今日ではスクールカウンセラーの社会的認知は定着化している。それゆえ公立学校だけではなく，文科省のスクールカウンセラー事業において直接の対象になっていない私立学校にもスクールカウンセラーを配置しようと，日本臨床心理士資格認定協会は各都道府県臨床心理士会と協力し，「私学スクールカウンセラー事業」を 2010 年から開始している。日本臨床心理士資格認定協会（2009）によると，事業の目的はこれまで「公立学校において，培ってきた臨床実践のノウハウを活かして，私立学校での教育相談活動の充実強化」を図ることとされている。この事業以外に，私

立学校では，独自に常勤スクールカウンセラーを雇っている学校もある（西山，2005；遠藤，2008；磯貝，2011)。筆者自身も私学中高一貫教育校の常勤型スクールカウンセラーである。公立学校だけではなく，私立学校にもスクールカウンセラーが配置されることは，スクールカウンセラーの成果が認められてきた一つの裏付けにもなろう。

スクールカウンセラーが社会的認知を得てきた要因は，スクールカウンセラー側だけのことではない。スクールカウンセラーを受け入れている学校や教育委員会等の教育行政の拠るところも多い。文科省（2007b）の調査では，「スクールカウンセラーの活用についてどのように考えますか？」との質問項目に対して，全国 62 の都道府県・政令指定都市における教育委員会，小学校・中学校・高等学校の回答結果は以下の通りであった。教育委員会については，「連日ではなく，週 2 日又は週 3 日のように 1 週間に複数日の勤務が望ましい」が 54.8%で最も多かった。小学校では，「連日ではなく，週 2 日 3 日又は 1 週間に複数日の勤務が望ましい」が 50.0%であった。中学校では，「連日ではなく，週 2 日 3 日又は 1 週間に複数日の勤務が望ましい」が 49.3%であり，次いで「連日の勤務が望ましい」が 25.4%であった。高等学校では，「連日ではなく，週 2 日 3 日又は 1 週間に複数日の勤務が望ましい」が 50.0%であった。また，「学校の教育相談体制をどのように充実すべきと考えますか？」という質問に対して，「スクールカウンセラーの配置又は充実を図る」が小学校で 82.5%，中学校で 66.8%，高等学校で 83.9%という調査結果も報告されている（文科省，2004；2007b)。

以上の結果から，教育現場はスクールカウンセラー活動について勤務日数や相談時間数の増加を求めていることが明白である。言い換えればスクールカウンセラーの常勤化を望んでいると言えなくはない。それほどに学校現場は混乱し，支援を求めていると捉えることができる。

しかし，スクールカウンセラー一人には重責であることは否めない。実際にスクールカウンセラーは単独で対象校に派遣される場合がほとんどである。一人のスクールカウンセラーが任務を全うするためには，実務上で学校側の教員と協力連携することは最低限の要件として必要である。したがって，教師組織として動いている学校側と一人で仕事するスクールカウンセラーを結び付ける役割を担う学校側のキーパーソンが重要であることは，これまでのスクールカウンセリング研究からも指摘されてきた点である。ただ，連携協働の課題とされている共通点は，いわゆるコーディネーターを教師の誰がするのかということである。その人選には，学校側の事情（教員数，教育指導体制，生徒指導方針，人間関係など）による面もあろうし，スクールカウンセラーとの相性や関係性などもあるだろう。また，コーディネーターの任務内容は，どんな機会に繋ぐのか，誰と繋ぐのか，どんなことをどこまで繋ぐのか，などコーディネーションの実際についてマニュアル化されているわけではない。これまでのスクールカウンセリング活動に関する研究を渉猟してみると，コーディネーター役を担っているのは，養護教諭，教育相談担当が圧倒的に多い。任務内容もコーディネーターとスクールカウンセラーが主体になって関係者などと相談しながら試行錯誤しているのが実際である。

以上のようにこれまでのスクールカウンセラー活動に関する現状を鑑みて，本稿では筆者が務めた常勤型スクールカウンセラー活動をもとに，養護教諭との役割分担と連携協働について検討することから，今後のチーム支援にコーディネーションの要点を明らかにすることを目的にした。

2. 養護教諭とスクールカウンセラーの役割について

文科省（2007a）は「心」の問題の対応について，「教職員がチームを組み，児童生徒の心の相談・指導を行う体制作り」「養護教諭の複数配置やスクールカウンセラーの配置の拡充」が必要であるとしている。

養護教諭とスクールカウンセラーは，どちらも，教科指導に携わらず，評価をしない立場にある。さらに，”子どもたちの傷ついた部分，弱い部分に関わる“という共通した特徴をもつ（鵜養，1995）。一方で，養護教諭とスクールカウンセラーの役割が類似しているゆえに，情報交換や役割分担などがうまくいかないと相互に混乱することもしばしば起こってくる。以上の点を踏まえて，養護教諭と常勤スクールカウンセラーのそれぞれの専門性と役割について考察をする。

1）養護教諭の役割について

スクールカウンセラー導入以前から初期にかけては，スクールカウンセラーに対する養護教諭の抵抗感や不安があったのも事実である。根本（2000）は，平成 4 年に「養護教諭の相談実態とスクールカウンセラーへの期待―スクールカウンセラー配置以前」という形態で，全国小・中・高等学校の養護教諭に調査を行っている。この調査では，スクールカウンセラー導入に伴う，養護教諭の不安や心配点が明らかにされている。相談に興味・関心をもつ養護教諭は 93.4％と多く，79.8％は，相談を養護教諭の職務と捉えている。そういう意味では，スクールカウンセラーを「仲間が増えて良い」と肯定的に受け入れている反面，相談を心と体にわけてスクールカウンセラーと役割分担をするのは不可能と考えていた。さらに，スクールカウンセラーが学校に入ることにより，「養護教諭の相談はやりにくくなる」「スクールカウンセラーに報告の義務や上下関係が生じる」「精神面の把握が難しくなる」「保健室に常駐するのではないか」などの心配をしていた。スクールカウンセラーの導入にあたっては，「スクールカウンセラーと対等の協力関係がとれることの保障」「養護教諭固有のカウンセリング機能の保障」などを条件にしていたのである。

その後，スクールカウンセラー配置後の平成 9 年に実施した調査では，スクールカウンセラー配置により，養護教諭はスクールカウンセラーに対して「専門家がいることで養護教諭自身落ち着いて相談活動ができた 69.5％」と精神面の負担が軽減されたことで，スクールカウンセラーに好意的な評価をしていることが示された。さらに，「学校の雰囲気が穏やかになった」という学校内の相談活動への肯定的変化についても報告されている。一方で，養護教諭の職務が，スクールカウンセラーと児童生徒・担任・保護者との連絡調整や，スクールカウンセラーへの情報提供などで多忙になったことも示されている。伊藤（2003）も「保健室登校と養護教諭の意識に関する調査」を実施しており，スクールカウンセラーの配置により，保健室登校が増え，養護教諭の多忙感を高めていると指摘している。しかし，「スクールカウンセラーなしに保健室登校を抱えている養護教諭に比べ，スクールカウンセラー配置校の養護教諭の方が，保健室登校生徒への対応上の悩みは小さく，かつ，養護教諭自身の相談活動に対する満足感は高い」ことを明らかにしている。そして，スクールカウンセラーとの連携が「養護教諭の対応上の悩みを低減し，養護教諭自身の相談活動満足度も高めている」ことを示唆している。

以上からスクールカウンセラー制度が始まり，養護教諭は教員や生徒との連絡調整やスクールカウンセラーへの情報提供など多忙になりつつも，スクールカウンセラーとの連携が養護教諭の相談活動の精神的安定や満足感にもなっていることが明らかである。それから，教員とスクールカウンセラーは専門性が異なり，スクールカウンセラーの専門性を理解してもらうまでには，時間が必要である。そのため，スクールカウンセラーが常勤であっても，養護教諭には教員とスクールカウンセラーを繋ぐという大切な役割があると考える。

さて，養護教諭の相談はヘルスカウンセリングあるいは，保健室相談と呼ばれることがある（森田，2011)。平成 21 年 4 月 1 日から施行された「学校保健安全法」の中で，健康相談については第 8 条に,「学校においては，児童生徒などの心身の健康に関し，健康相談を行うものとする」と定められている。森田（2011）によれば，健康相談には「重要な身体疾患をはじめ，心身症的な問題，不登校，いじめ，集団不適応，虐待，貧困，（子どもの）多忙化，家庭の機能不全や特別な支援を要する子どもたちの問題等，幅広く多様な問題が含まれる」としている。森山（2011）は相談活動のあり方について「子どもたちの様々な訴えや状況を発育や発達の状況を踏まえながら，心身医学的な視点でとらえ，（中略）身体に起こっている症状を確認しながら，器質的な疾患があるかどうか，緊急の対応が必要な症状かどうかを判断する。その疑いがなければ，問題の背景の分析，解決のための支援，関係者との連携など，心身両面への対応を展開していく」としている。

以上から，養護教諭は看護や医学，保健学を基礎としていて，カウンセリングは実務上のニーズとして求められる機能の一つと言える。また，養護教諭が実践するヘルスカウンセリングとスクールカウンセリングは, 両者の枠組みが異なることからも似て非なるものと考えられる (新谷, 2000)。そこで，養護教諭の健康相談やヘルスカウンセリングを補完する機能として，スクールカウンセラーのスーパーヴィジョンを作用させることが重要であると考える（新谷，2000 ; 藤田，1997 ; 笹崎ら，2004)。養護教諭は，スクールカウンセラーにスーパーヴィジョンを受けながら，カウンセリング技術を向上させたり，生徒理解と支援を促進させ，子どもたちや他の教職員などへスクールカウンセラーを繋げていくという役割を円滑に遂行することが可能となろう。

養護教諭は，児童生徒の身体の健康を守り，スクールカウンセラーは生徒のこころの健康を守る役目を担っている。生徒は，心身の未分化な状態であり，自分の身体の状態や思考・気持ちをセルフモニタリングできず，心理的葛藤が要因でも気づかない場合が多い。また,「自分の思いをうまく言語化できず，腹痛や頭痛，吐き気など身体症状を訴えることで周囲の大人に SOS のシグナルを発する」のである（松丸・下山，2011)。スクールカウンセラーのもとへは，生徒が自ら相談に来るというよりも，教員や保護者，養護教諭に進められて相談に繋がることが多い。養護教諭は，生徒自身の身体が不調をきたす背景には，心理的要因が影響していることを理解させ，スクールカウンセラーに繋がるように動機づけを高めるという役割がある。これは，スクールカウンセラーとの連携協働をする上で大変重要な役割であると考える。

2）スクールカウンセラーの役割について

では，スクールカウンセラーに求められる役割についてみていくことにする。文科省（2007a）はスクールカウンセラーの役割を 7 項目挙げている。①児童生徒に対する相談・助言。②保護者や

教職員に対する相談（カウンセリング，コンサルテーション）。③校内会議等への参加。④教職員や児童生徒への研修や講話。⑤相談者への心理的な見立てや対応。⑥ストレスチェックやストレスマネジメント等の予防的対応。⑦事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアの 7 つである。そして，スクールカウンセラーは，「児童生徒が抱える問題に学校ではカバーし難い多くの役割を担い，教育相談を円滑に進めるための潤滑油ないし，仲立ち的な役割」であることを提示している。このような具体的な役割を果たすのは，容易なことではなく，松岡（2011）は，「SC が学校内でさらにプラスアルファーの活動や工夫を行う，もしくは，学校が SC 活用を工夫することが求められており，それこそが大きな課題」であるとの指摘もある。

このような難しい状況の中でも，文科省が実施した「スクールカウンセラー派遣校における問題行動等の派遣前と派遣後の発生状況比較」では，「暴力行為発生件数」「不登校児童生徒数」「いじめ発生件数」がスクールカウンセラー派遣後に減少していることも事実であり，スクールカウンセラーの成果といえる。さらに，スクールカウンセラーには，自然災害や事件・事故等の被害にあった児童生徒に対する緊急時の心のケアなどに果たす役割や期待も極めて大きくなっている。「いじめ自殺の対応においても，スクールカウンセラーの存在は不可欠」とまで記載され，これまでの実績は高い評価を得ている（文科省，2007b）。

このように，近年では，スクールカウンセラーの役割は多岐にわたっている。スクールカウンセリングは，「生きる力を育てる」などの学校教育目標と同じ目的を共有し，組織の中でオープンに機能する必要がある（松丸・下山,2011）。上述している文科省の調べからも分かるように，実際には，中学・高校生では，生徒からの相談業務が一番多く，個別相談を行っている。個別相談を行う過程では，関係構築やアセスメント，さらに介入が相補的に，また同時進行的に行われる（松丸・下山,2011）。養護教諭や教職員とは違うスクールカウンセラーの専門性は，アセスメントの力量がある点が一つ挙げられる。心理面だけではなく，身体や生活面，家庭環境，学級集団での様子，学校全体行事の中での様子，学習面の得意不得意など，多方面にわたる情報から多面的重層的なアセスメントが可能である。保健室に来た時の様子や養護教諭からの情報も重要である。全体を通したスクールカウンセラーのアセスメントの下に，介入方法が養護教諭や教員などと話し合われる。介入は，基本は，学校適応が目標になる。スクールカウンセラーが継続面接をする場合もあり，保健室でソーシャルスキルトレーニングなどを行う場合もある。問題整理をしながら，生徒の健康的な面を引き出す働きかけを行うことも大切である。アセスメントは，大変重要なスクールカウンセラーの専門性であり，その際に養護教諭や教員から必要な情報を貰うと役に立つのである。

保健室にいる場合，面接以外の生徒とのコミュニケーションを取ることが可能であり，保健室を上手く利用しながら，継続面接の生徒とも成長・促進的な関わりが可能である。そういう意味では，養護教諭との連携が必要になってくる。

3. スクールカウンセラーの保健室活用と養護教諭との連携

スクールカウンセラーへの相談ルートは，いくつかある。①養護教諭からの相談，②担任からの相談，③教育相談部長からの相談，④学年からの相談，⑤本人からの直接の相談，⑥担任を通して保護者からの相談などが多くのルートが挙げられるだろう。ここでは，①の養護教諭を通して相談

に来る場合について，筆者のスクールカウンセリング活動をもとに検討する。

児童青年期症例の特徴として,「精神症状を自ら訴えることは少なく,多彩な身体化症状（倦怠感,頭痛，腹痛，食欲不振など）や行動の問題（不登校）が前景に出やすい」（傳田ら，2001；北川，2008）と言われているように，生徒は心の不調の場合でも，まずは，保健室を訪れることが多い。そこでは，養護教諭による身体面の診断や健康相談が行われる。気になる生徒に関しては，スクールカウンセラーも一緒に保健室で雑談をするなどの介入の工夫をする。できるだけ，保健室が生徒たちの「守りの機能」を果たせるように，養護教諭と協力をしている。養護教諭が使いやすく，馴染みやすい心理療法の一つに「認知行動療法」がある。筆者は保健室に来室した生徒に対しては,自分の身体の問題が風邪などの不調から来るものなのか，人間関係などのストレスからくるものなのかなど，セルフモニタリングを養護教諭と一緒に行っている。森山（2011）によると，平成 21年度の全国養護教諭連絡協議会が調査した「養護教諭が行った健康相談事例の内容」では，全体では「人間関係に関すること」の割合が最も多かったことが報告されている。養護教諭に身体面の診断を十分に見てもらった後，心理面の相談になる。身体症状の不調が人間関係の影響が大きい場合は，主に養護教諭が話を聞き，整理をしてもらう。もしも，スクールカウンセラーが話を聴く必要があれば，スクールカウンセラーに相談する，あるいは，カウンセリングが必要であるという動機づけを高めてもらうことになる。生活習慣の問題が大きく影響している場合は,「食事日誌」や「生活リズムの点検」を定期的に行ってもらう。認知行動療法で用いられるセルフモニタリングの方法として「気持ちの温度計」があり，体温を測った後に記録をしてもらうこともある。スクールカウンセラーは，これらの様子を保健室で観察をして，養護教諭にスーパーバイズを行っている。生徒の抱えている問題が整理の付きやすい場合は，養護教諭の関わりで落ち着くが，そうではない場合は，スクールカウンセラーが担当することになる。養護教諭とは，朝の打ち合わせの時間を取り，一つ一つのケースの情報交換を丁寧に行うという工夫もしている。特に，担当している生徒の情報や動きを確認し，常に連携の取れる状態にしておく。保健室で気になった生徒についても細かく情報交換を行う。アセスメントを充分に検討した上で，養護教諭の関わりがいいのか，スクールカウンセラーが担当した方がいいのかの役割分担と,スクールカウンセラーが担当しているケースでも,面接後に養護教諭に保健室で雑談をしてほしいとお願いするなど，ケースごとに役割分担を行っている。スクールカウンセラーの面接の前後は，養護教諭と会話をしてもらうことも多く，相談が個室で終わるのではなく，保健室にも繋ぎながら行う場合が多い。ただ，日々の業務に追われ，情報交換の時間が取れない時は，相補の混乱が起きる。このような場合は，短時間でもいいので，なるべく情報交換を行い，常に目標を一致させていくことが大切である。養護教諭とスクールカウンセラーの連携がスムーズになると，学校内の連携やチーム支援が円滑になるのではないだろうか。連携をスムーズにするためには，養護教諭とスクールカウンセラーがお互いの専門性と限界を理解している必要がある。相互の専門性と限界を理解した上で，情報交換を行い，目標を確認し，柔軟に対応できるように役割分担を明確にしていくことが「連携のコツ」のように思われる。

4. 今後の課題

学校の教育相談体制を充実させるためには，スクールカウンセラー制度と連結させた学校単位や

行政府単位の改善が求められる。しかし，財政面での負担が文科省から地方公共団体に移行していくにつれて，地域差が生まれているのも事実である。また，公立学校に加えて私立学校のスクールカウンセラー制度も整理されていないなど，今後の課題は少なくない。現在，スクールカウンセラーは，非常勤型がほとんどであり，文科省の指針や，教員や養護教諭などからも，非常勤という勤務形態が課題として挙げられ，常勤型の制度を望む意見も多い。一部の私立学校では，中学・高等学校で常勤型のスクールカウンセラーを配置している学校もある。スクールカウンセラーには，「専門性」と「外部性」が求められるが，教職員と内の人間として関係を作りながら，それらとのバランスを取ることは容易ではない。植山（2008）もコラボレーションにおいても教師と親しくなればいいというものではなく，日常場面での教職員との協働を重要と考え，報告・連絡・相談や情報発信を心がけつつも，心理療法的な枠組みや距離感を維持しておく必要があると述べている。常勤型である場合，非常勤では感じられなかったような葛藤があり，立ち位置が難しいという課題がある。私学であれば，学校独自の方針に併せる必要があり，指導主事からの意見も入らず，管理職の理解や判断に委ねられる。管理職の理解がなければ，なおさらスクールカウンセラーの活動は困難になるなど，さまざまな課題がある。一方で，メリットも多く挙げられる。常勤型である場合，関係を構築しにくい生徒に対して，メンタルヘルスに詳しい専門家，つまり，スクールカウンセラーが保健室を利用して第一の窓口になることができる。多くの学校では，この役割は，養護教諭や教員が担っているが，きめ細かい専門性や心理的対応には限界があるのではないだろうか。さらに，スクールカウンセラーが常勤化すると，早期発見・早期介入や，教職員との連携・チーム支援は，相当に円滑になるというメリットもある。作戦会議や情報共有，緊急対応もスムーズになる。スクールカウンセラーは，文科省（2007a）が「仲立ち的な役割」と記載しているように，生徒と教員，養護教諭，場合によっては，保護者，外部機関などの「つなぎ」の役割を果たしている。「つながり」が円滑になり，「サポートの輪」が出来ると，問題は解決の方向に向かうことが多いように思われる。スクールカウンセラーは，特に養護教諭との連携がスムーズであることが大切である。相互の役割が混乱しないように，お互いの専門性を理解し，情報交換や役割分担を工夫しながら明確に行うことが大切である。学校は，一人では対応できないような複雑な問題があり，教職員とチームになって支援を行うことが益々必要になってくるだろう。そして，生徒の困難な状況や心情を教員や養護教諭と一緒になって抱えてあげることで，協働関係も深まり，充足感や達成感を共有できる。また，組織の中で常勤型スクールカウンセラーの位置付を整理することも早急の課題のように思われる。学校は，外の風が入りにくい文化であり，新しいことには抵抗がある。常勤型であっても，スクールカウンセラーに対する教職員の抵抗感が弱まるまでには時間が掛かり，スクールカウンセラー側には，粘り強く支援を続ける力量が求められるのではないだろうか。

引用文献

・傳田健三，佐々木幸哉，朝倉聡，北川信樹，小山司（2001）　児童・青年期の気分障害に関する臨床的研究，児童青年精神医学とその近接領域，42（4），277-302.
・遠藤裕子（2008）　生徒一人ひとりの充実した学びを保障するために　常勤スクールカウンセラーの取り組み，　月刊学校教育相談，3，22-27.

・藤田和也（1997）養護教諭と学校カウンセリング，教育科学研究会，国土社編，47（2），69-79.
・磯貝京子（2011）私学のスクールカウンセリング，臨床心理学増刊号，3，32-40.
・伊藤美奈子（2003）保健室登校の実態調査ならびに養護教諭の悩みと意識―スクールカウンセラーとの協働に注目して―，教育心理学研究， 51， 251-260.
・北川信樹（2008）児童・青年期のうつ病性障害に対する精神療法，児童青年期精神医学とその近接領域，49（2），126-137.
・松丸未来・下山晴彦 (2011)　スクールカウンセラーの役割, 小児科臨床, 64, 増刊号, 1321-1327.
・松岡靖子（2011）スクールカウンセラーが学校現場で機能するための活動と工夫について―教師との連携に焦点を当てて―, 名古屋大学大学院教育発達科学研究紀要, 心理発達科学, 58, 35-45.
・文部科学省　(2004)　 教育相談体制の充実について.
・文部科学省（2007a）児童生徒の教育相談の充実について―生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり―（報告）.
・文科省（2007b）教育相談等に関するアンケートの実施について.
・文部科学省（2010）病気休職者数等の推移（平成 12 年度～平成 21 年度）.
・森田光子 (2011) 学校における健康相談・ヘルスカウンセリングという支援, 月刊学校教育相談, 7，4-7.
・森山直美（2011）効果的なチーム支援を目指して・事例を通して連携を考える，月刊学校教育相談，7，16-19.
・根本節子（2000）養護教諭からスクールカウンセラーへの要望，学校保健のひろば，18，40-43.
・日本臨床心理士資格認定協会　(2009）私立学校への臨床心理士の取り組み.
・西山久子（2005）専任スクールカウンセラーの仕事―内部性からの展開―，月刊生徒指導，9，20-24.
・笹嶋由美・佐藤あかね・白倉由佳・水野沙代子・芝木美沙子（2004）北海道内中学校における養護教諭とスクールカウンセラーとの連携に関する実態調査，北海道教育大学紀要（教育科学編），55（1），257-269.
・新谷優子（2000）子どものよりよい成長のために，学校保健のひろば，18，60-63.
・植山起佐子（2008）学校臨床におけるコラボレーションの実際，臨床心理学，8（2），204-210.
・鵜養啓子（1995）学校における教職員との連携　村山正治・山本和郎編　スクールカウンセラー―その理論と展望―，ミネルヴァ書房，140-152.